

平成27年度当初予算 施策 取組概要

111 防災・減災対策の推進

(主担当部局：防災対策部)

11101	新たな防災・減災対策の計画的な推進	(防災対策部)
11102	災害対応力の充実・強化	(防災対策部)
11103	「協創」による地域防災力の向上	(防災対策部)
11104	迅速な対応に向けた防災情報の共有化	(防災対策部)
11105	災害医療体制の整備	(健康福祉部)
11106	安全な建築物の確保	(県土整備部)
11107	緊急輸送ルートの整備	(県土整備部)
11108	消防力向上への支援	(防災対策部)
11109	高圧ガス等の保安の確保	(防災対策部)

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんや県、市町および防災関係機関などのさまざまな主体が、自然災害の厳しさを共有し、防災・減災に向けてそれぞれの役割を果たすとともに、「協創」の取組が進み、災害に強い社会が形成されています。

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定されるとともに、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合		43.0%	45.0%	50.0%		50.0%
	39.5%	43.0%	57.5%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	防災活動に参加する県民の割合を、現状値から毎年度3%程度向上させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進 (防災対策部)	新地震・津波対策行動計画の進捗率		—	20%	60%		100%
		—	—	25.9%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11102 災害対応力の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数		6回	6回	7回		8回
		5回	7回	7回			
11103 「協創」による地域防災力の向上（防災対策部）	自主防災組織の実践的な訓練実施率		29.0%	36.0%	43.0%		50.0%
		23.1%	27.0%	27.0%			
11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	県防災情報メール配信サービスの登録者数		40,000人	42,000人	46,000人		50,000人
		36,000人	38,500人	40,200人			
11105 災害医療体制の整備（健康福祉部医療対策局）	災害拠点病院等の耐震化率		71.4%	68.6%	71.4%		82.9%
		62.9%	68.6%	68.6%			
11106 安全な建築物の確保（県土整備部）	耐震基準を満たした住宅の割合		84.5%	86.4%	88.2%		90.0%
		82.2%	83.7%	85.2%			
11107 緊急輸送ルートの整備（県土整備部）	緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率		91.2%	91.2%	92.3%		94.5%
		91.2%	91.2%	92.3%			
11108 消防力向上への支援（防災対策部）	消防設備等の充足率		83.3%	83.5%	83.7%		84.0%
		82.8%	82.9%	83.3%			
11109 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100.0%	100.0%	100.0%		100.0%
		99.6%	99.6%	99.7%			

進捗状況（現状と課題）

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ① 「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」及び「地震被害想定調査結果」を受け、「市町地域防災計画」の修正に取り組む市町からの支援要請に応えるとともに、必要なデータ提供を行っているところです。「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しについては、紀伊半島大水害で得た教訓や災害対策基本法の改正内容を踏まえた見直しを進めるとともに、新たにタイムラインの考え方を活かした防災対策についても導入を検討することとし、関係部局の防災担当者を対象としたタイムライン勉強会を7月に実施するとともに、10月にワーキンググループを立ち上げ、各部局との検討を進めています。今後、3月末に開催予定の三重県防災会議に向け、「地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを的確に進めるとともに、「地域防災計画（地震・津波対策編）」について、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく推進計画と位置付けるための必要な修正を行う必要があります。

- ②三重県地震被害想定結果をホームページ（「防災みえ. j p」）で公開するとともに、様々な機会を捉え、リーフレット等を用いた啓発に取り組み、県民への周知を図っているところです。また、被害想定調査結果のメッシュデータ等、詳細なデータを市町や防災関係機関に提供するとともに、被害想定調査結果への正しい理解と活用を促すため、市町職員を対象とした研修会（8月22日）を実施しました。今後も引き続き、県民への周知を図るとともに、市町や防災関係機関が避難対策の検討やハザードマップの策定等、地震被害想定調査結果の防災・減災対策への具体的な活用を進める際の様々な支援要請に応じていく必要があります。
- ③「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市で新たに二木島町と木本町の2地区で取組が行われているほか、紀宝町鶴殿地区でも取組が始まりました。また、南伊勢町、津市でも昨年度に引き続き「Myまっぷラン」を活用した津波避難計画作成の取組が行われていますが、北中部への広がりがありません。「避難所運営マニュアル」については、熊野市新鹿地区で取組が行われているほか、四日市市、伊賀市でも昨年度に引き続き、取組が行われています。また、鈴鹿市、亀山市、菰野町、志摩市ほか3市町でも取組について検討が行われています。
- ④「三重県新地震・津波対策行動計画」について、平成25年度の取組結果と今後の取組の方向性を取りまとめました。結果については、防災対策会議幹事会（9月11日）において庁内の共有を図るとともに、県議会常任委員会（10月8日）に報告しました。また計画については、ホームページ（「防災みえ. j p」）で周知するとともに、冊子を印刷（5月：1,200部、7月：800部）し、市町や防災関係機関を始め、各部局が所管する団体等にも配布し、会議やイベントの場を活用した啓発をお願いしてきたところです。今後も、計画の着実な推進を図るとともに、さらなる広報に努める必要があります。
- ⑤桑名市と木曾岬町が南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定から漏れたことから、県として、直ちにこの地域の防災・減災対策の検討に着手することとし、平成26年4月に、県・桑名市・木曾岬町からなる「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」を設立するとともに、実務レベルの検討会議（6月3日～10月15日：7回）において必要なハード・ソフト両面からの対策について検討を重ね、取り組むべき対策について、広域避難施設整備等に係る支援や河川堤防の耐震対策など国への政策提言等を行う項目、津波避難施設整備等に対する支援や海岸堤防の耐震対策など県が実施する項目、避難計画の作成など市町が実施する項目などに仕分けるなど、一定の整理を行うとともに、平成26年11月には、秋の政策提言活動において国への政策提言を行いました。今後は、関係市町とともに広域避難の具体的なルールづくりなどを進め、地域の安心・安全の確保につなげていく必要があります。
- ⑥「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点項目に位置付けた主要観光地における観光客の防災・減災対策を進めるため、平成26年度は鳥羽市、紀北町と共同で観光地における課題検討を進めることとし、現在、両市町との協議を進めています。また、観光地における防災対策の機運を高めるため、6月に観光・国際局、防災対策部、みえ防災・減災センター、鳥羽市が連携し、広く観光関係者や市町職員を対象とした観光防災セミナーを開催しました。これを受けて鳥羽市では、10月に、観光関係者による、災害時の帰宅困難者対策をテーマとしたワークショップが開催され、県としても防災技術専門員が指導を行うなどの支援を実施しました。今後も両市町と連携し、帰宅困難者となった観光客への対策や避難対策など、具体的な課題設定に基づく対策の検討を進めていく必要があります。
- ⑦新たに策定する「三重県新風水害対策行動計画(仮称)」について、計画の全体構成案及び過去の風水害から三重県が学ぶべき教訓や課題を取りまとめ、防災会議専門部会の「防災・減災対策検討会議(7月開催)」に諮り、課題等の検討を進めるとともに、この課題等もふまえた風水害対策全般にかかる具体的な行動項目案について整理を行いました。引き続き関係部局、市町、関係機関等との調整を図り、議会からの意見等も踏まえた上で、平成27年3月の公表に向けた策定作業を進める必要があります。

- ⑧原子力災害対策について、被害を受ける立場と他県からの避難者を受け入れる立場の両面から、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」への記載内容を、原子力災害対策アドバイザーの意見を聞きながら検討し、今年度中の策定に向けて進めていく必要があります。
- ⑨防災対策部と地域防災総合事務所・地域活性化局による「地域防災・危機管理会議」において、毎月、取組の情報交換や進捗状況を共有しています。今後も引き続き、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していく必要があります。
- ⑩地域減災力強化推進補助金については、津波避難施設や津波避難路整備、災害時要援護者避難対策事業など、29市町の172事業に対して285,466千円（10月末実績）を補助していますが、今後、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、津波避難対策等を重視した現行制度の見直しについて検討を行っていく必要があります。三重県新地震・津波対策行動計画の中間評価を行う平成27年度に、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行うこととしており、これまでの実績や市町の防災・減災対策事業の進捗状況の検証に着手したところです。
- ⑪県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」や国土交通省中部運輸局の「災害ロジスティック中部広域連絡会議三重県地域部会」により、災害発生時における物資支援や広域避難について、引き続き検討を進める必要があります。また、広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会における協議結果をふまえるとともに、県境を越える調整が必要となることも考えられることから、三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市で構成する「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、県境を越える広域避難について協議を行っており、引き続き検討を進める必要があります。さらに、県と市町の災害時の人的広域支援体制として派遣チームを編成していますが、台風接近時には必要に応じてすみやかに市町へ派遣を行う必要があります。
- ⑫東日本大震災への支援では、県内避難者向けに支援情報を提供するとともに、被災地への支援・交流に取り組みました。東日本大震災支援本部員会議を2回開催し、派遣職員からの報告、関係部局からの事業実施報告、被災地訪問調査報告等を行い、全庁的な連携・情報共有を進めました。今後も県内避難者に対する支援情報の提供に加え、支援・交流等を通じた被災地の現状把握に努め、震災の記憶を風化させることのないよう、適時に情報発信する必要があります。

【災害対応力の充実・強化】

- ①災害対応力の充実・強化に向けては、平成24、25年度に整備した県災害対策本部や地方災害対策部の体制について、図上訓練により活動マニュアル及び災害対策本部体制の検証を行い、さらに災害対応力の強化を進めるとともに、実動訓練により救出・救助機関や医療機関との連携強化を図っていく必要があります。
- ②北勢広域防災拠点については、完成の目途としている平成29年度に向けて整備を進める必要があります。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄を検討する必要があります。
- ③防災ヘリコプター「みえ」は、平成5年4月の運航開始から21年を経過し、昨年度末までの活動件数は5,676件、飛行時間は6,045時間に達しています。これに伴い、機体の老朽化による不具合の発生や交換部品の増高、調達時間の増加が課題となっています。また、今後の耐空検査等による修繕に多額の経費を要することが見込まれることから、多発する災害等に安全かつ適切に対処していくためにも、ヘリコプター本体の機体更新に向けた検討を進めていく必要があります。
- ④国民保護図上訓練の実施により明らかになった課題等を整理し、国民保護対策本部活動要領等の見直しを行うなど、実効性を高める必要があります。
- ⑤道路啓開基地においては平成27年度までに13箇所を整備する計画のもと8箇所、道路構造の強化については平成27年度までに21箇所を整備する計画のもと7箇所、それぞれ整備を進めています。引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、平成24年度に策定した道路啓開マップを活用した国・県・市町・建設企業の連携による訓練を実施することで、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を推進する必要があります。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ①企業防災力の向上については、「みえ防災・減災センター」に開設した相談窓口において、10月末までに40件の企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応するとともに、11月14日、15日の両日に開催された「みえリーディング産業展 2014」に出展し、県内企業への相談窓口の周知を図りました。引き続き、「みえ企業等防災ネットワーク」において、相談窓口を積極的に活用するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。
- ②「みえ防災・減災センター」が防災人材の活用を見据えて開講した「みえ防災さきもりコース」をはじめとする3コースの防災人材育成講座には、現在、あわせて48名が受講しています。また、女性に限定したみえ防災コーディネーターの新規育成講座では、31名が認定を受けるとともに、女性を中心とした専門職防災研修についても、37名が修了しました。市町防災担当職員の防災研修については、8月8日から9月19日まで全5回の講座を開講し、23市町の職員が受講しました。このほか、「みえ防災人材バンク」の枠組を構築し、みえ防災コーディネーター等が、市町や地域の防災活動支援で活躍できるよう、バンクへの登録を促進していく必要があります。また、防災人材のあり方について、地域防災の中核を担うのは消防団や自主防災組織であり、みえ防災コーディネーター等の防災人材がその活動を補完し、市町や県がその全体を掌握する、という枠組を明確にして、それぞれの機能を高める必要があります。
- ③メディアを活用した啓発については、啓発番組（レッツ！防災）を放送（10月末実績：12回放送）し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、市町や「みえ防災・減災センター」と連携し、9月27日に伊勢湾台風55年事業（桑名市）を実施したほか、12月6日に昭和東南海地震70年シンポジウム（津市）を開催する予定です。また、アーカイブの構築に向け、昭和東南海地震に関する体験談や資料の収集に取り組んでいます。こういった取組は行っているものの、県民の防災意識の向上になかなか結びついていけないのが実状です。
- ④「自主防災組織活動実態調査」の結果から、訓練の頻度が若干ながら増加するとともに、避難訓練や図上訓練をはじめ、避難所開設・運営訓練など実践的な訓練は着実に増えてきており、徐々にではあるが活動が活性化していることが分かりました。そうした状況を踏まえ、地域の組織力により個人を防災活動に呼び込むことで、より訓練等が活発に行われるなど、自主防災活動が活性化する新たな取組を検討していく必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①県防災通信ネットワーク（地上系防災行政無線、衛星系防災行政無線、有線系通信）の維持管理を行い正常な通信を確保するとともに、機能が十分に活用されるように利用方法等について周知していく必要があります。また、災害拠点病院への防災行政無線機器の設置を進めています。
- ②気象情報・災害情報等の収集及び県民への迅速・的確な提供を行うとともに、「防災みえ.jpメール配信サービス」についてサービス内容の周知を行っています。また、気象情報、災害情報等が、より迅速・適確に収集・伝達でき、県民にわかりやすく提供できるよう、新しい防災情報プラットフォームの構築に向けた基本計画策定の準備を進めています。

【災害医療体制の整備】

- ①災害拠点病院等の耐震化については、3病院で耐震化工事を実施しており、2病院に補助をしています。今後、耐震化工事が未実施の病院について、耐震化を促進する必要があります。
- ②災害医療コーディネーター研修会の実施内容の参考とするため、石巻赤十字病院スタッフを中心に設立された災害医療ACT研究所が実施する研修会を視察しました。今後、視察内容をふまえて、より実践的な研修内容を検討のうえ、災害医療コーディネーター研修会を実施する必要があります。また、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進するとともに、研修や訓練を通じて、危機管理に対する意識を高め、災害時対応力の向上を図っていく必要があります。

- ③医療従事者の研修については、看護師等を対象とした災害看護研修を実施しています。国が行うDMAT技能維持研修や実動訓練に県内の隊員が参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力の維持向上を図る必要があります。
- ④11月に実施した県総合防災訓練における災害医療訓練において、災害医療対応マニュアルによる各関係機関の動きを確認しました。今後、県総合防災訓練での実効性を検証するとともに、保健医療部隊図上訓練等を通じて、引き続き実効性を確認する必要があります。
- ⑤地域災害医療対策会議を桑名、四日市、津、松阪、伊勢、熊野の6地域で開催し（平成26年10月末現在）、災害医療に関する体制整備に向けた協議や情報交換等を行いました。今後、残る鈴鹿、伊賀、尾鷲の3地域でも開催し、関係機関の連携強化を図るとともに、災害医療体制を整備していく必要があります。

【安全な建築物の確保】

- ①木造住宅耐震化補助の申込戸数は、10月末時点で、診断1,232戸、設計168戸、補強工事119戸と、着実に推移したことにより、木造住宅の耐震化を促進することができました。さらなる促進のためには、診断を終えた方が補強工事を実施するように、直接促していく取組が必要です。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等のうち、耐震診断が義務化された建築物において5棟で耐震診断に着手し、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）において1棟で補助制度を活用した耐震改修に向けて動き出しました。耐震化を促進するため、補助制度を創設した市町と連携して対象となる建築物の所有者に補助制度を周知し、耐震診断及び耐震改修の支援を行うとともに、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかける必要があります。

【緊急輸送ルートの整備】

- ①緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を重点的かつ効率的に取り組み、平成26年4月30日に国道477号西浦バイパス工区を供用開始しました。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていく必要があります。

【消防力向上への支援】

- ①市町・消防本部の消防設備等の充実支援に取り組みました。また、平成26年3月に策定した「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」に基づき、優先的に広域化を推進していく地域への具体的な協議の進展に向けた情報提供等の支援を行いました。今後、各地域の協議の進展状況等をふまえた先進事例等の情報提供など、効果的な支援を図っていく必要があります。
- ②消防救急無線（共通波）のデジタル化の整備を進めました。年度内完了をめざしてさらに整備を進めるとともに、平成27年4月からの運用開始に向け、県内消防本部で構成する消防救急無線デジタル化推進協議会の専門部会において維持管理を含めた運用方法の検討を進めていく必要があります。
- ③平成26年3月に一部改正された「消防学校の教育訓練の基準」をふまえ、消防学校における消防団幹部科教育の見直しを行い実施しています。今後は、平成25年度に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえた消防団の更なる充実強化を図り、自主防災組織との連携により、近年の激化する自然災害に対応する地域防災の担い手としての力を発揮できるよう新たな仕組みを構築していく必要があります。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①防災アセスメントの調査結果について、6月に開催された四日市コンビナート防災協議会を通じてコンビナート事業者へ説明を行うとともに、7月にはコンビナート事業所の安全対策を推進するため、コンビナート事業者を対象とした保安対策セミナーを開催しました。今後、国において示される予定の長周期地震動対策や関係機関の意見等もふまえ、石油コンビナートの防災対策がより促進されるよう「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを行う必要があります。

- ②平成 26 年 4 月から 10 月までに、高圧ガス関係で 9 件、火薬関係で 1 件の事故が発生しており、引き続き保安検査や立入検査等を通じて、適正な保安管理等を徹底し、事故防止を図る必要があります。

平成 27 年度の取組方向

防災対策部

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ①市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援について、平成 27 年度には、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行います。その中で、補助金についても、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、対策の重点化を行うなど、本県の防災・減災対策の進展に寄与する内容としていきます。
- ②「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアルの策定」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、「みえ防災人材バンク」の枠組により、防災人材を地域の取組に積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。
- ③県の地域防災計画（地震・津波対策編及び風水害等対策編）の修正に基づき進められる各市町の関係計画の修正を支援します。また、「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害等対策行動計画（仮称）」に掲げた行動項目が着実に実践され、本県の防災・減災対策が推進されるよう、各関係部局と連携して進捗を管理します。「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を新たに策定します。日本海洋研究開発機構（JAMSTEC）との連携を強化し、DONET（地震・津波監視観測システム）の実用化に向けた取組を進めます。
- ④県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、災害発生時において物資支援や広域避難がすみやかに実施されるよう、引き続き検討を進めます。特に広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会及び「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、広域避難体制のあり方や手続きなどの検討を進めます。また引き続き、県と市町の災害時の人的広域支援体制として、台風接近時には必要に応じ、速やかに市町へ派遣チームの派遣を行う必要があります。
- ⑤東日本大震災への支援では、県内避難者に対する支援情報の提供のほか、支援・交流等を通じた被災地の情報収集に努め、震災の記憶を風化させることのないよう、情報発信を行います。

【災害対応力の充実・強化】

- ①災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、関係機関との連携および、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。
- ②北勢広域防災拠点については、完成の目処としている平成 29 年度に向けて、適切な進捗管理を行いながら造成工事に着手します。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進めます。
- ③防災ヘリコプター「みえ」の安全運航を維持するとともに機体更新に向けた取組を進めます。
- ④有事への対応を的確に実施するため、国民保護計画等の必要な見直しや訓練を実施し、緊急処理事態における対応力の強化を図ります。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ①防災・減災対策を進めるうえでは、地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織の力が必要であり、自主防災組織の指導的役割を果たす消防団員や若年層消防団員を対象として、災害時要援護者対策などの自主防災組織の活動についての研修を実施するとともに、自主防リーダー研修に消防団の活動についての内容を盛り込むことで、消防団の災害対応力強化と自主防災組織の活動の活性化、相互の理解と連携を深める支援を行います。

「みえ防災人材バンク」登録者が地域での実践活動を行うための事前研修等を中心に、さらに地域で活躍できる仕掛けをつくりながら、人材バンクの充実を図ります。企業防災力の向上については、相談窓口アドバイザーの充実を図り、企業における防災関係の取組を支援します。「みえ企業等防災ネットワーク」においては、センターと連携しながら、引き続き、BCPの策定促進や地域における企業等の役割について検討を進めます。

- ②防災啓発について、啓発活動だけではなく、「みえ防災・減災センター」で育成した防災人材を活用しながら、「津波避難に関する三重県モデル」などの水平展開を行うことで、県民の防災意識の向上に努めるとともに、広く普及を図っていきます。あわせて、メディアを活用した啓発や市町や「みえ防災・減災センター」と連携したセミナー等による啓発を実施していきます。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①県防災通信ネットワークの正常な運用ができるよう維持管理を行っていくとともに、十分に活用されるよう利用方法等について引き続き周知していきます。また、災害拠点病院への防災行政無線機器の設置を順次進めていきます。
- ②気象情報・災害情報等を迅速・的確に収集し、県民に提供していきます。また、平成 26 年度に引き続き基本計画の策定を行い、新しい防災情報プラットフォームの構築に向けたシステム整備のための準備を進めていきます。

【消防力向上への支援】

- ①市町・消防本部の消防設備等の充実支援に取り組むとともに、本県開催予定である「緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練」を通じて、大規模災害時に活動する緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図ります。さらに、改訂後の三重県消防広域化推進計画に基づき、優先的に広域化を推進していく地域等の協議への参画、情報提供など、効果的な支援を図ることにより消防の広域化を進めます。
- ②消防団のさらなる充実強化を図るため、入団しやすい環境づくりや消防団を地域で応援する仕組みづくりなど、次世代を担う若年層の消防団員の確保と地域防災を担う人材育成に向けた取組を市町と連携して進めます。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等を取り扱う事業者等に対して保安検査及び立入検査等を引き続き実施し、適正な保安管理等の徹底を図ります。また、コンビナート防災対策については、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者等の防災対策の推進を図ります。
- ②コンビナート事業者や高圧ガス等を取り扱う事業者等の保安担当者等に対し、保安管理の向上に資する各種研修等や関係法令理解の徹底を目的としたコンプライアンス研修を引き続き実施し、コンプライアンスの徹底と事故の未然防止を図ります。

健康福祉部

【災害医療体制の整備】

- ①災害拠点病院等の耐震化について、耐震化工事を実施している病院に対する補助を実施するとともに、平成 27 年度に工事が完了する予定の病院について、計画どおりに工事が完了するよう進捗状況を確認します。また、耐震化が未実施の病院に対し補助制度の内容を周知するとともに、国に対し補助制度の拡充等を働きかけます。
- ②災害医療コーディネーターの研修会プログラムを、段階的に必要な知見を積み上げながら、より実践的な災害医療体制づくりに資するよう、関係部署が連携して作成します。さらに、研修内容を県が各地域で実施する訓練・研修会に反映させるとともに、災害医療コーディネーターの参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。

- ③医療従事者の研修について、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検案研修を引き続き実施します。また、国がDMATを対象に実施する研修会や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ④県総合防災訓練や防災図上訓練等において災害医療対応マニュアルの実効性を確認し、必要に応じて内容の更新を行います。
- ⑤県内9地域において地域災害医療対策会議を開催します。また、地域における災害医療訓練の実施等について、関係機関で協議、検討のうえ、訓練を実施します。

県土整備部

【災害対応力の充実・強化】

- ①道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備、充実に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地整備5箇所、道路構造強化6箇所の整備を行い、平成27年度までに道路啓開基地13箇所、道路構造強化21箇所を整備する計画を完了させます。

【安全な建築物の確保】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断、設計や補強工事への補助を行います。また、診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、市町と連携して展開していきます。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等の耐震化を促進するため、引き続き、補助制度を創設した市町と連携して補助制度を周知するほか、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかけ、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断及び避難所として活用される建築物(ホテル、旅館等)の耐震改修を支援します。

【緊急輸送ルートの整備】

- ①緊急輸送道路の整備については、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていきます。

主な事業

防災対策部

- ①(一部新)地域減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】
予算額：(26) 292,240千円 → (27) 230,246千円
事業概要：南海トラフ巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から「県民の皆さんの命を守り抜く」ため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、災害時要援護者対策などの地域特性に応じた減災対策を支援します。特に、県北部の海拔ゼロメートル地帯が抱える津波避難に関する課題を解決するため、津波避難施設整備等に対する支援制度を創設し、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策の推進を図ります。
- ②緊急避難体制整備事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】
予算額：(26) 2,441千円 → (27) 1,554千円
事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

③新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

予算額：(26) 13,636千円 → (27) 11,260千円

事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、「三重県地域防災計画」、「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」で位置づける、新たな地震・津波対策及び風水害対策を推進します。また、「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を新たに策定します。

④防災訓練費【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(26) 7,374千円 → (27) 2,567千円

事業概要：緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練と連携し、救助機関との連携訓練など、災害対応力の向上を図るより実践的な総合防災訓練を実施します。また、発災後のさまざまな段階や局面を想定して行う図上訓練を実施します。

⑤広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(26) 38,578千円 → (27) 413,213千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、造成工事を実施します。また、防災ヘリ等の航空燃料を東紀州（紀南）広域防災拠点に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。

⑥（新）防災ヘリコプター更新事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(26) ー千円 → (27) 10,729千円

事業概要：防災ヘリコプター「みえ」の機体及び周辺機器等の更新等に向けた取組を進め、防災ヘリコプターの機能強化を図ります。

⑦「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】

予算額：(26) 25,141千円 → (27) 31,229千円

事業概要：「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用及び交流、地域・企業支援、情報の収集と発信、調査研究等を実施し、地域の防災・減災対策の実践を支援します。

⑧地域防災広報事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】

予算額：(26) 3,829千円 → (27) 3,659千円

事業概要：「県民の防災意識」を「防災行動」へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施します。

⑨（一部新）自主防災組織活性化促進事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】

予算額：(26) 3,204千円 → (27) 3,820千円

事業概要：地域防災の重要な役割を担う自主防災組織の活性化に取り組むとともに、自主防災組織や消防団をベースとする地域の組織力を活用して住民の防災意識の向上を図るため、自主防災組織と消防団との合同研修を開催するなど、相互の理解促進と連携強化に取り組みます。

- ⑩防災情報提供プラットフォーム事業【基本事業名：11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
予算額：(26) 39,836千円 → (27) 38,783千円
事業概要：災害時に迅速・的確な対応が行えるよう、総合防災ホームページ「防災みえ.jp」等により気象情報や防災情報を提供するほか、災害対策本部機能の強化と、より県民にわかりやすい情報提供に向け、防災情報システムを再構築するための基本計画を策定します。
- ⑪消防行政指導事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】
予算額：(26) 8,456千円 → (27) 7,629千円
事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保、消防団の活性化等に取り組みます。
- ⑫消防広域化等推進事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】
予算額：(26) 416千円 → (27) 5,355千円
事業概要：消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、消防の広域化に取り組みます。また、「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」において、優先的に広域化に取り組む地域としている地域に対し、消防広域化推進補助金を交付し、広域化の推進を図ります。
- ⑬（新）消防団地域連携促進事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】
予算額：(26) ー 千円 → (27) 9,270千円
事業概要：共助の力を十分に発揮できる防災人材の育成により地域防災力の強化を図るため、消防団員を自主防災組織の指導者・支援者になる人材として育成するとともに、実態調査を行い、消防団と自主防災組織の連携強化に向けた取組を進めます。
- ⑭（新）緊急消防援助隊合同訓練事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】
予算額：(26) ー 千円 → (27) 9,000千円
事業概要：大規模災害発生時に円滑で効率的な活動を行うため、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を実施し、迅速で効果的な受援体制、関係機関との連携体制を確立します。
- ⑮高圧ガス指導事業【基本事業名：11109 高圧ガス等の保安の確保】
予算額：(26) 23,585千円 → (27) 22,259千円
事業概要：高圧ガス製造事業所等における適正な保安を確保するため、許認可審査、保安検査等を実施します。

健康福祉部

- ⑯医療施設耐震化整備事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】
予算額：(26) 1,122,410千円 → (27) 522,160千円
事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

⑰災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

予算額：(26) 254,592千円 → (27) 90,260千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備、設備整備等を支援します。また、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

県土整備部

⑱道路啓開対策事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(26) 540,000千円 → (27) 466,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

⑲待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

予算額：(26) 180,060千円 → (27) 180,354千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

⑳大規模建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

予算額：(26) 179,113千円 → (27) 183,918千円

事業概要：建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）に対する耐震対策及び耐震改修の支援を行います。

㉑緊急輸送道路整備事業【基本事業名：35101 道路ネットワークの形成 ほか】（一部再掲）

予算額：(26) 2,624,652千円 → (27) 2,825,990千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。